2023

名古屋市

公共施設の整備・運営等に関する

民間活力導入事例集

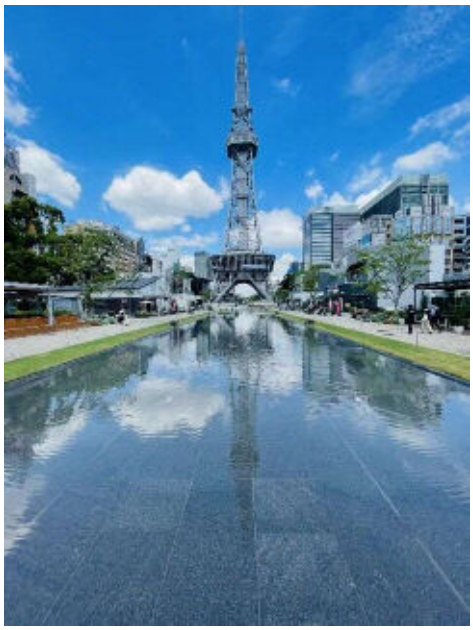

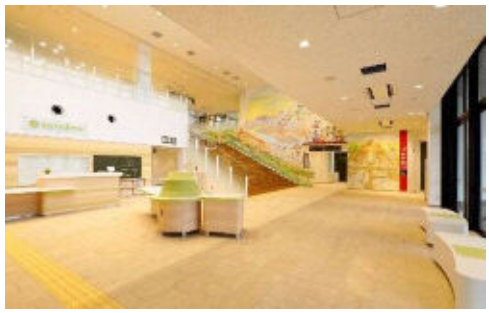

令和5年4月

名古屋市

名古屋市 公共施設の整備・運営等に関する民間活力導入事例集
とりまとめにあたって

名古屋市では、平成 16 年度から、公の施設における指定管理者制度の導入のほか、PFI 手法の導入や民営化、市有施設へのネーミングライツの導入など、民間活力の活用を推進してきました。

また、令和 4 年 8 月に、公民連携の基本姿勢等を掲げた「名古屋市公民連携指針」を策定しました。今後は、同指針にもあるとおり、本市として公民連携を積極的に実施し、民間のアイデアやノウハウを最大限活用することで、効率的・効果的・持続的に公共サービスを提供するとともに、行政と民間とが、「公共」を共に担い、新たな価値を共に創り上げていくことが求められます。

国においては、令和 4 年 6 月に「PPP／PFI 推進アクションプラン」が改定され、令和 4 年度から 13 年度の事業規模の目標を 30 兆円と設定し、PPP／PFI 事業を強力に推進しているところです。

このたび、これまで本市で実施してきた公共施設の整備・運営に関する民間活力導入の特徴的な事例をとりまとめ、事例集として市役所全体で共有するとともに、市民の皆さまや民間事業者の皆さまにお知らせさせていただくこととしました。

本事例集を、多くの方にご覧いただくことにより PPP／PFI 導入の機運をより一層高め、引き続き本市として民間活力の積極的な活用に努めてまいります。

目　次

PPP／PFI について		P 3
ＰＦＩの効果		P 4
その他のＰＰＰ手法について		P 4
事例 01	瑞穂公園陸上競技場整備等事業	P 5
事例 02	中村区役所等複合庁舎等整備事業	P 6
事例 03	国際展示場第 1 展示館整備事業	P 7
事例 04	北名古屋工場整備運営事業	P 8
事例 05	久屋大通公園（北エリア・テレビ塔エリア）整備運営事業	P 9
事例 06	市営柳原荘 2 期整備事業	P10
事例 07	鶴舞公園整備運営事業	P11
事例 08	農業センター リニューアル整備・管理運営事業	P12
事例 09	歴史の里ガイダンス施設新築	P13
事例 10	空見スラッジリサイクルセンター 下水汚泥固形燃料化事業	P14

ＰＰＰ／ＰＦＩについて

○ 「PPP（Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や PFI（Private Finance Initiative）、Park-PFI など、幅広い官民連携手法を総称するものです。

○ 「PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、PPP の１つであり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。PFI の導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指します。

PPP（Public Private Partnership）とは

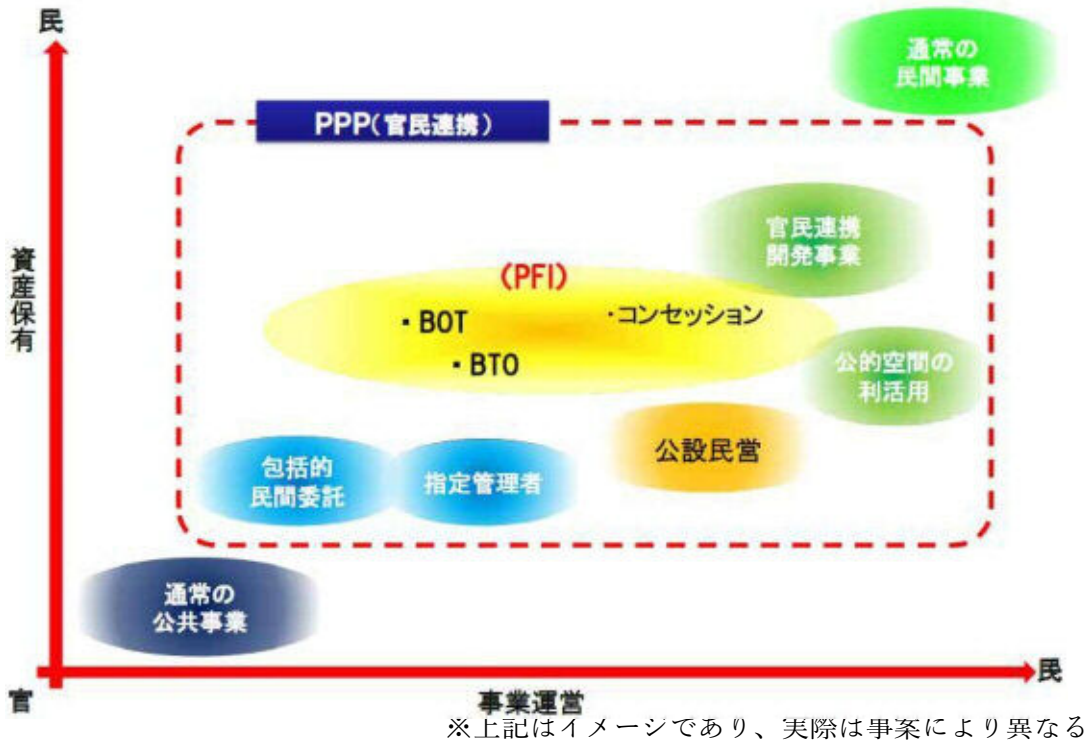

※上記はイメージであり、実際は事案により異なる

出典：内閣府民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI 推進室）ウェブサイトより

ＰＦＩの効果

1. 低廉かつ良質な公共サービスが提供されること

PFI 事業では、民間事業者の経営上のノウハウや技術的能力を活用できます。また、事業全体のリスク管理が効率的に行われることや、設計・建設・維持管理・運営の全部又は一部を一体的に扱うことによる事業コストの削減が期待できます。

2. 公共サービスの提供における行政の関わり方の改革

従来、国や地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者が行うようになるため、官民の適切な役割分担に基づく新たな官民パートナーシップが形成されていくことが期待されます。

3. 民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること

従来、国や地方公共団体等が行ってきた事業を民間事業者にゆだねることから、民間に対して新たな事業機会をもたらします。また、他の収益事業と組み合わせることによっても、新たな事業機会を生み出すこととなります。PFI 事業のための資金調達方法として、プロジェクト・ファイナンス等の新たな手法を取り入れることで、金融環境が整備されるとともに、新しいファイナンス・マーケットの創設につながることも予想されます。このようにして、新規産業を創出し、経済構造改革を推進する効果が期待されます。

その他のＰＰＰ手法について

指定管理者制度
・多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、平成 15 年の地方自治法の一部改正により創設された制度のこと。
Park-PFI
・平成 29 年の都市公園法の一部改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。
デザインビルド方式
・民間の創意工夫を活用し、公共施設等の設計と施工を一括して発注する「設計施工一括発注方式」のこと。PFI 法に基づいていない点、民間資金を活用しない点などが PFI と異なる。

01 瑞穂公園陸上競技場整備等事業 （都市公園整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、瑞穂公園の持つ多様な価値を高め市民生活の充実に寄与するよう、新陸上競技場等の設計・建設業務、現陸上競技場等の解体・撤去業務、瑞穂公園の維持管理・運営業務を一体的かつ効果的・効率的に行うものです。
○事業者からは、「スポーツをもっと自由に、楽しく、みんなのものに」というコンセプトのもと、「空」と「森」と「大地」を表現し公園に溶け込みながら名古屋の魅力を発信する陸上競技場や公園と陸上競技場が一体になる８の字ループを整備する提案がありました。

※イメージのため、実際の完成形と異なることがあります

民間活力導入の効果

公園と一体的に整備することにより、利用促進や利用者の一層の健康増進等を期待	利用者の利用・案内拠点となる施設を設けることにより、利用者の利便性の向上	売り上げの一部を還元することにより市の財政負担を軽減

事業概要

事業方式：PFI(BTO 方式)、指定管理者制度
事業期間：令和 3 年 7 月から令和 23 年 3 月
選定事業者：株式会社瑞穂ＬＯＯＰ－ＰＦＩ
（株式会社竹中工務店名古屋支店、美津濃株式会社、日本管財株式会社、株式会社新東通信）
契約金額：54,621,126 千円（税込）

事業の経緯：

平成 30 年 2 月～	導入可能性調査
令和 2 年 7 月	マスタープラン策定
令和 2 年 3 月	実施方針の公表
令和 2 年 7 月	入札公告の公表
令和 3 年 7 月	事業契約の締結
令和 5 年 4 月	指定管理開始

事業所管課：スポーツ市民局スポーツ施設室

02 中村区役所等複合庁舎等整備事業 （区役所等複合庁舎整備）

事業内容・提案概要

○本事業では、区役所と保健センターや土木事務所、市税事務所を複合化して整備することで、市民サービスの向上を図りました。また多目的広場を設置することで、平常時には地域コミュニティの拠点として、災害時には指定緊急避難場所や避難所としての機能を確保します。「市設建築物再編整備の方針」（※現在は名古屋市公共施設等総合管理計画）にもとづき民間施設を導入し、地域の利便性向上や活性化につながる計画としています。

○事業者からは、「まちのエンガワ」という区民に受け入れられやすく、多目的広場の一体的な運用による区役所等と地域住民とのコミュニケーションの活性化が期待される提案がありました。

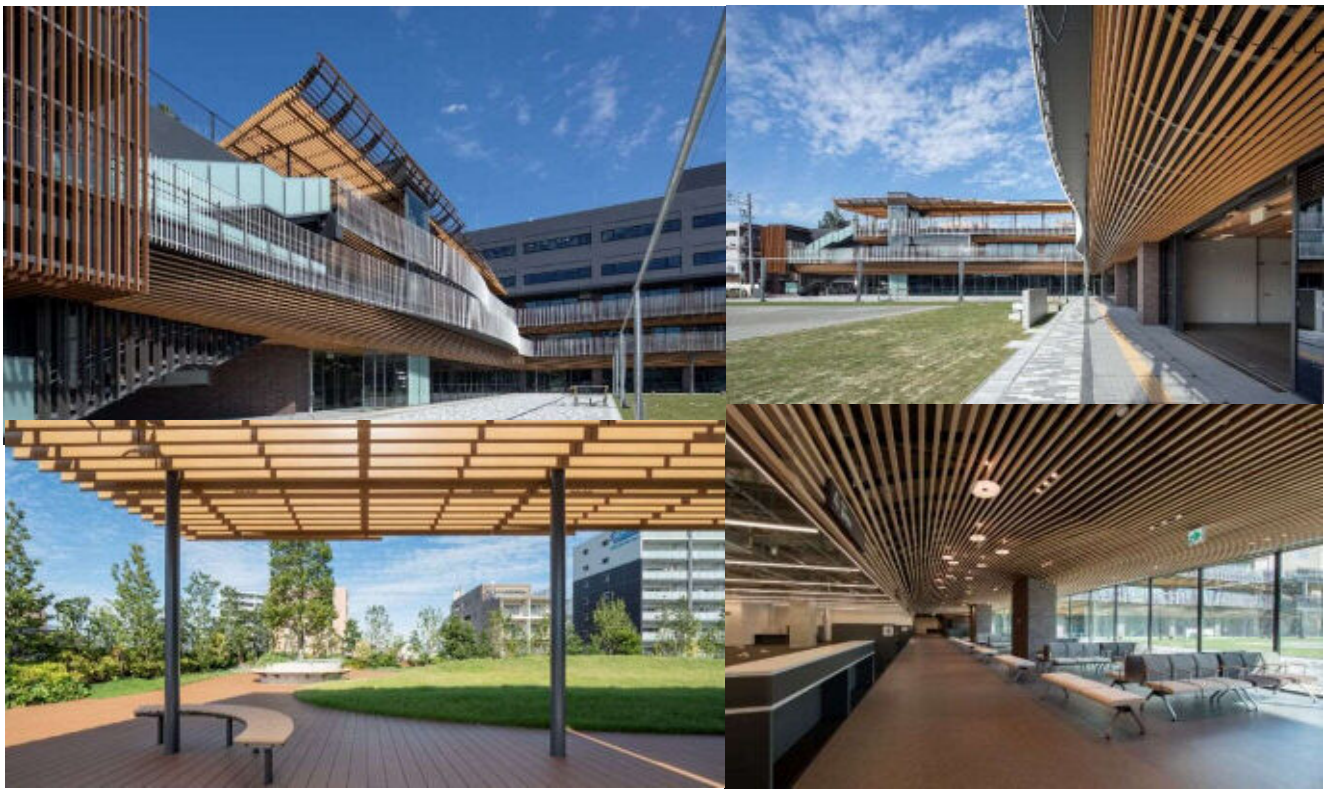

民間活力導入の効果

- 選定事業者の特許工法等の高度な技術提案により、防災拠点としての安全性の高い庁舎計画を実現
- まちのエンガワや交流拠点としての市民利用の機能が多目的広場に面して設けられており、行政と区民の接点を広げることで利用者の満足度を向上
- 土地の一部を賃貸することにより、市の財政負担を軽減

事業概要

事業方式：DB 方式、定期借地(民間施設部分)

事業期間：DB 方式
平成 31 年 3 月～令和 4 年 10 月
定期借地
令和 2 年 4 月～令和 43 年 3 月

選定事業者：竹中･伊藤特定建設工事共同企業体
（株式会社竹中工務店名古屋支店、株式会社伊藤建築設計事務所）※DB 方式
総合メディカル株式会社名古屋支店
※定期借地

契約金額：7,981,525 千円(税込) ※DB 方式

事業の経緯：

平成 28 年度	基本構想策定
平成 29 年度	基本計画策定
平成 30 年度	事業者公募、落札者決定、契約
令和 4 年 10 月	新庁舎完成・引渡し
令和 5 年 1 月	新庁舎供用開始

事業所管課：スポーツ市民局区政課

03 国際展示場新第１展示館整備事業 （産業振興施設整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、名古屋市国際展示場において、昭和 48 年に建設され老朽化が進んだ第１展示館の移転改築を行うために、産業貿易の振興及び国際経済交流の促進並びに市民福祉の向上を目指し、施設整備と維持管理に関する業務を一体的かつ効率的に行うものです。

○事業者からは、利用者の目線からの更なる「使いやすさ」を追求し、利便性が高く魅力ある新たな第１展示館を整備するとともに、効果的かつ効率的に国際展示場全体の維持管理を行うことの提案がありました。

ポートメッセなごや
Port Messe Nagoya

民間活力導入の効果

- 既存施設と一体的に維持管理することによる事業の効率化、質の向上
- 施設設計を行った事業者が施設を管理することによる施設修繕費の削減及び平準化
- 民間資金を活用し建設費の一部を割賦返済するなどにより財政支出を平準化

事業概要

事 業 方 式：PFI（BTO 方式）

事 業 期 間：平成 31 年 4 月から令和 23 年 3 月

選定事業者：株式会社名古屋モノづくりメッセ
（株式会社竹中工務店名古屋支店、
日本管財株式会社）

契 約 金 額：34,316,070 千円（税込）

事業の経緯：

平成 29 年 6 月　実施方針の公表
平成 30 年 6 月　入札公告
平成 31 年 3 月　基本協定・事業契約締結
令和 4 年 10 月　新第１展示館オープン

事業所管課：観光文化交流局 MICE 推進室

04 北名古屋工場整備運営事業 （ごみ焼却工場整備）

○本事業は、可燃ごみ約 16 万ﾄﾝ／年、不燃ごみ・粗大ごみ約 1.2 万ﾄﾝ／年を適正に処理することを目的として、本施設の設計・建設及び運営・維持管理までを PFI 事業により一括して行うものです。
○事業者からは、災害等に対する施設・運営面での強靭化を図り、灰等の資源化や熱エネルギーの有効活用等を安定的かつ経済的に処理できる循環型社会に適した処理システムをめざす提案がありました。

民間活力導入の効果

- 民間資金を活用し建設費の一部を割賦返済するなどにより財政支出を平準化
- 施設整備から運営維持管理までの一貫した事業とすることで民間ノウハウを活用できる効率的な整備運営を実現
- 民間事業者間の連携による迅速な整備体制の確保

事業概要

事業方式：PFI（BTO 方式）
事業期間：平成 28 年 3 月から令和 22 年 6 月
選定事業者：株式会社北名古屋クリーンシステム（日鉄エンジニアリング株式会社、日鉄環境エネルギーソリューション株式会社、エコマネジ株式会社、極東開発工業株式会社、株式会社広築、矢橋工業株式会社、株式会社大建設計）

契約金額：53,700,000 千円（税抜）
事業の経緯：
平成 26 年 12 月　実施方針公表
平成 27 年　3 月　特定事業選定
平成 27 年　7 月　入札公告
平成 28 年　3 月　事業契約締結
令和　2 年　7 月　供用開始
事業所管課：環境局工場課

05 久屋大通公園(北ｴﾘｱ・ﾃﾚﾋﾞ塔ｴﾘｱ)整備運営事業 （都市公園整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、リニア中央新幹線の開業を見据え、栄地区の活性化の起爆剤として、久屋大通の再生を進めており、都心のシンボル空間にふさわしい公共空間の整備と民間の経営感覚を活かした、効率的で質の高い公園整備・管理運営を行う事業者を募集したものです。
○事業者からは、中部電力 MIRAI TOWER（テレビ塔）を中心とした明快なビスタラインを形成するほか、コンセプトごとに 4 つのゾーンに分け、あらゆる人が安心して憩い、くつろげる空間づくりやイベントなど様々なアクティビティを通じて多彩な賑わいの創出を目指す提案がありました。

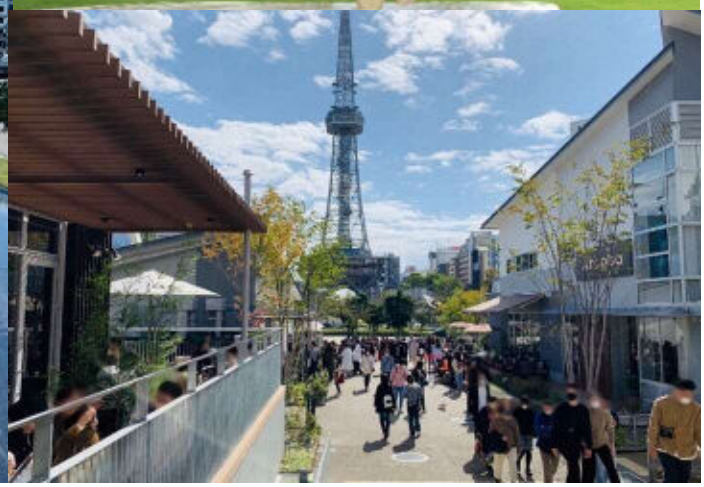

民間活力導入の効果

民間事業者自らが設置する収益施設に合った広場等を一体的にﾃﾞｻﾞｲﾝ、整備することで、質の高い空間を創出	民間の経営感覚を活かし、効率的で質の高い管理運営や多種多様なｲﾍﾞﾝﾄの開催が可能	民間の投資を誘導するほか、収益施設の使用料等により市の財政負担を軽減

事業概要

事業方式：Park-PFI 方式、指定管理者制度
事業期間：平成 29 年 10 月～令和 20 年 2 月
選定事業者：三井不動産株式会社、大成建設株式会社、株式会社日建設計、岩間造園株式会社
契約金額：2,656,795 千円

事業の経緯：
平成 29 年 10 月　事業者の公募
平成 30 年　2 月　事業者の選定
平成 30 年 12 月　譲渡契約の締結
令和　2 年　9 月　リニューアルオープン
事業所管課：住宅都市局都心まちづくり課

06 名古屋市営柳原荘２期整備事業 （市営住宅整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、名古屋市営柳原荘の整備における既設１期１・２棟に続く、２期３棟目の新規建設について、PFI 法に基づき市営住宅等の施設整備を行い、併せて市営住宅入居者の移転支援を実施したものです。

○事業者からは、市営住宅の整備について、入居者の利便性・安全性やコスト縮減等に配慮した提案がなされたほか、入居者の移転支援についても専任担当者の設置などの提案がありました。

民間活力導入により期待される効果

- 市が直接事業を実施する場合と比較し、財政負担額が縮減され、整備期間も短縮
- 民間事業者からの提案により、入居者の利便性等に配慮した仕様を採用
- 移転相談ﾀﾞｲﾔﾙの設置や専任担当者の配置等により入居者の移転を支援

事業概要

事業方式：PFI（BT 方式）

事業期間：令和元年 12 月から令和４年８月

選定事業者：株式会社日東建設、株式会社市川三千男建築設計事務所、株式会社ニッショー

契約金額：723,157 千円（税込）

事業の経緯：

平成 30 年 10 月　実施方針の公表
平成 31 年　２月　特定事業の選定
平成 31 年　４月　入札公告
令和　元年 12 月　契約締結
令和　４年　６月　公用開始

事業所管課：住宅都市局住宅整備課

07 鶴舞公園整備運営事業 （都市公園整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、歴史的建造物や花の名所など多彩な魅力があり、国の登録記念物に登録されている鶴舞公園において、Ｐａｒｋ－ＰＦＩによる園内３つのエリアの整備運営と、指定管理による公園全体の管理運営を一体的に行う事業者を公募し、民間の資金やノウハウを活用して鶴舞公園の更なる魅力向上を図るものです。

○事業者からは、鶴舞公園の歴史・文化的な価値やみどりの景観を尊重しながら、利便性・快適性を高める飲食施設や休憩所などの設置、季節を彩る催事など、公園全体で一層魅力を高める提案がありました。

※イメージのため、実際の完成形と異なることがあります

民間活力導入の効果

- 景観と調和させながら利用者ニーズに応える快適な飲食・休憩施設を整備し、３つのエリアを上質な空間に再生
- 鶴舞公園の特長をいかした効果的な催事やＰＲなど、収益施設と公園の一体的な管理運営で公園利用を促進
- 収益の一部還元（歴史的建造物等の保全修繕）など、財政支出を抑えながら鶴舞公園の魅力向上を推進

事業概要

事業方式：Park-PFI 方式、指定管理者制度

事業期間：令和４年４月から令和 24 年３月

選定事業者：矢作地所株式会社、株式会社日比谷花壇、株式会社電通名鉄ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ、ﾎｰﾒｯｸｽ株式会社名古屋支店、ﾔﾊｷﾞ緑化株式会社

契約金額：特定公園施設の買入 203,386 千円
指定管理料 228,658 千円（年額）

事業の経緯：

令和元年３月～ 事業者サウンディング（全公園対象）
令和２年７月 再生方針案の公表、市民意見募集
令和３年４月 募集要項の公表
令和４年１月 公募設置等計画の認定
令和４年２月 基本協定の締結
令和５年春 供用開始（予定）

事業所管課：緑政土木局緑地利活用課

08 農業センターリニューアル整備・管理運営事業 （農業公園整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、畜産・園芸をテーマとする「農業センター」において、園内施設の改修・改築を行う「リニューアル整備事業」と、飲食店・売店等の運営を含む「管理運営業務」を一体的に実施することにより、ハード・ソフト両面の魅力向上を図るものです。

○事業者からは成牛舎の改築、育雛舎のリノベーションなどについて、国産材を積極的に使用した木造で、視覚的に上手く表現したデザインとするほか、展示温室解体跡地には、大屋根のかかったステージ兼休憩スペースを整備するなどの提案がありました。

※イメージのため、実際の完成形と異なることがあります

民間活力導入により期待される効果

- 市がﾊｰﾄﾞ整備の資金調達・費用負担をすることにより、参入ﾊｰﾄﾞﾙを緩和、民間投資を誘発
- 指定管理者の自主事業により、BBQ場、ｶﾌｪなど新たなｻｰﾋﾞｽ施設を整備
- 直営から指定管理者制度への移管により、収益施設と公園管理が一体化した効率的な経営が可能

事業概要

事業方式：DBO 方式、指定管理者制度

事業期間：設計・建設
令和 5 年 2 月から令和 6 年 3 月
指定管理者制度
令和 5 年 4 月から令和 15 年 3 月

選定事業者：未来農業共同事業体
（ﾎｰﾒｯｸｽ株式会社名古屋支店、株式会社日比谷ｱﾒﾆｽ、株式会社ﾁｭｳﾁｸ、株式会社ｵｱｼｽﾊﾟｰｸ、株式会社井上工務店、飛騨五木株式会社、株式会社 TAB）

契約金額：ﾘﾆｭｰｱﾙ整備事業 341,000 千円
指定管理料 197,000 千円（年額）

事業の経緯：

令和元年	5 月	公募サウンディング調査
令和 2 年	11 月	所管事務調査
令和 3 年	3 月	事業概要書の公表
令和 4 年	5 月	募集要項の公表
令和 4 年	10 月	選定結果の公表
令和 4 年	12 月	基本協定書の締結

事業所管課：緑政土木局都市農業課

09 歴史の里ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ施設新築

（文化施設整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、古代ロマンを五感で体感でき、「学び」と「にぎわい」のある地域づくりを行うことを目的に、守山区上志段味にある志段味古墳群と、その周辺の自然地形を保存・活用しながら、郷土の歴史・自然を学ぶ場所として「歴史の里」を整備するものです。
○施設整備にあたっては、古代を体感する空間の創出や賑わいのある空間の演出、古墳時代と対話ができる体感空間を創出する展示計画が行われました。また、管理運営にあたっては、歴史好きな市民の学術的ニーズから子どもたちの古墳・古代史への興味を刺激する体験プログラムまで、幅広い世代のもっと知りたいに応えるプログラムを提供しています。

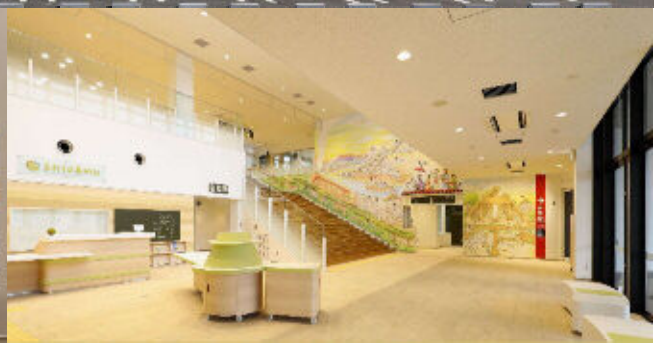

民間活力導入の効果

建設企業・設計企業・展示企業のもつ独自の技術力や知見等が反映された提案を選定したことより、一体的なコンセプトによる建物と展示空間を実現

実績のある設計企業、建設企業、展示企業をセットで早期に選定することにより、分離発注と比べ、全体スケジュールを短縮

民間事業者が持つノウハウやアイデアを活かした取組みにより市民サービスを向上するとともに、効率的・効果的な運営を実現

事業概要

事業方式：DB 方式、指定管理者制度
事業期間：DB 方式
平成 29 年 3 月から平成 31 年 3 月
指定管理者制度
平成 31 年 4 月から令和 6 年 3 月
選定事業者：DB 方式：歴史の里ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ施設新築工事
名工・丹羽英二・乃村工藝共同企業体
指定管理者制度：しだみの里守ｸﾞﾙｰﾌﾟ
（中電ｸﾗﾋﾞｽ株式会社、岩間造園株式会社、特定非営利法人 古代邇波の里・文化遺産ﾈｯﾄﾜｰｸ、株式会社とんざこ設計室）

契約金額：DB 方式 760,968 千円
指定管理料 112,114 千円（年額）

事業の経緯：
平成 21 年 3 月　基本構想策定
平成 26 年 3 月　基本計画策定
平成 28 年 6 月　入札公告
平成 29 年 3 月　契約締結
平成 30 年 4 月　指定管理者の公募開始
平成 31 年 4 月　歴史の里ｶﾞｲﾀﾞﾝｽ施設供用開始

事業所管課：教育委員会事務局文化財保護室

10 空見スラッジリサイクルセンター下水汚泥固形燃料化事業（汚泥処理施設整備）

事業内容・提案概要

○本事業は、下水汚泥から固形燃料化物を製造し、石炭等の代替燃料として利用することで、温室効果ガス排出量の削減に寄与するとともに、バイオマスエネルギーとしての下水汚泥の有効利用を図るものです。空見スラッジリサイクルセンター内に事業者が燃料化施設を整備し、名古屋市上下水道局に所有権を移転後、事業期間中において燃料化施設の運営及び維持管理を実施します。
○事業者からは、環境負荷低減に関する事項、及び施設の安定性・安全性に関する事項において、温室効果ガスの排出量の低減を図るとともに、確実かつ安定的な汚泥処理を目指す提案がありました。

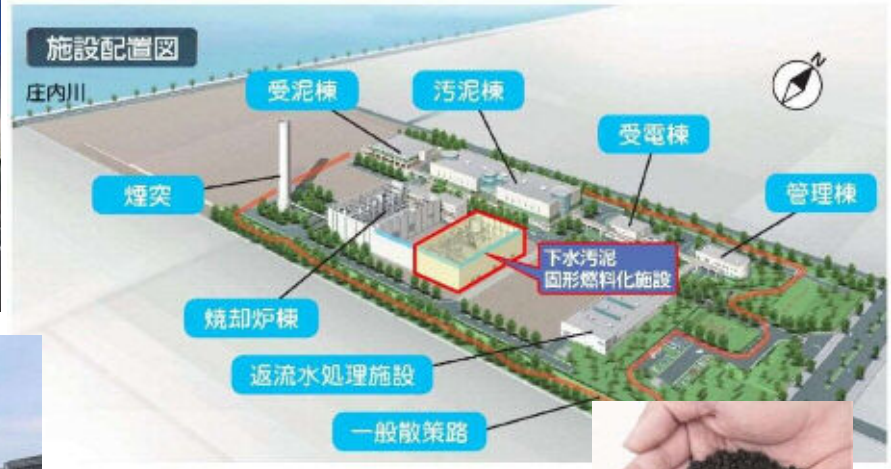

民間活力導入の効果

設計段階から運営維持管理の思想や民間企業の創意工夫を反映した施設整備	施設の特性を熟知した民間企業のﾉｳﾊｳを活かした長期にわたる効率的な運営維持管理	燃料化物の有効利用を民間企業に委ねることにより有効利用先を安定的に確保

事業概要

事業方式：DBO 方式
事業期間：設計・建設
平成 29 年 2 月から令和 2 年 10 月
運営・維持管理
令和 2 年 11 月から令和 22 年 10 月
選定事業者：メタウォーター株式会社、日鉄エンジニアリング株式会社、日本メンテナンスエンジニヤリング株式会社、メタウォーターサービス株式会社、バイオ燃料株式会社

契約金額：建設工事請負契約 8,839,152 千円
運営維持管理委託契約 12,721,312 千円

事業の経緯：

平成 26 年 10 月～	導入可能性調査
平成 27 年 12 月	実施方針の公表
平成 28 年 4 月	入札公告
平成 29 年 2 月	特定事業契約の締結
令和 2 年 11 月	稼働開始

事業所管課：上下水道局下水道計画課

【お問い合わせ】
名古屋市総務局行政改革推進室
TEL: 052-972-2181　FAX: 052-972-4109